概要版

第2期 東みよし町 子ども・子育て支援事業計画

～子どもの夢と笑顔を育む子育ち、子育て環境づくりを、みんなで支えるまち、東みよし町～

令和２年３月
東みよし町

❶ 計画策定の概要

- 本町では、平成24年の子ども・子育て関連3法の成立を受けて、「東みよし町子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：平成27年度～平成31年度）を策定し、就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保に努めるよう推進してきました。
- 第1期計画の改定時期を迎え、本計画策定後の子ども・子育て支援法の改正や「ニッポン一億総活躍プラン」、「子育て安心プラン」の内容や方向性を踏まえるとともに、さらなる少子化の進行や女性の就業率の上昇に伴う保育需要の拡大等、社会情勢やニーズの変化を施策に反映するため、**第2期の「東みよし町子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：令和2年度～令和6年度）を策定**しました。
- この計画の**主たる対象は、満18歳までの「子ども」と「保護者（子育て家庭）」**とします。

平成22～26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東みよし町次世代育成支援行動計画	第1期計画									
					改定	第2期計画				
										改定

❷ 計画の基本理念

- 「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざして、一層「子どもの視点」を大切にし、すべての施策の真ん中に子どもを据えながら計画を推進していくという基本的な認識の下、『**子どもの夢と笑顔を育む子育ち、子育て環境づくりを、みんなで支えるまち、東みよし町**』を計画の基本理念としました。

❸ 計画の基本方針

（1）質の高い教育・保育の提供

- 保護者の就労状況や家庭環境にかかわらず、**全ての子どもが質の高い教育・保育を受けられる環境を提供**します。
- 子ども一人一人の特性や発達などに対応し、**幼児期の教育から小学校教育への連携・接続**を目指します。
- 地域住民との連携を図り、家庭や地域の教育力を総合的に高めて**社会全体の教育力の更なる向上**に努めます。

（2）子育て環境の整備

- ひとり親家庭、障がい児、児童虐待の早期発見や的確な対応等、**支援を必要としている家庭への情報提供や相談体制の強化**を図ります。
- 幼児教育・保育の無償化制度の周知徹底を図り、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、**子どもを産み育てやすい環境づくり**を目指します。
- 子どもの貧困の背景には様々な社会的な要因があることの理解を深め、**地域全体で見守り、適切な支援につなぐ環境づくり**を推進します。

（3）地域の子ども・子育て支援の充実

- 企業、関係機関や地域住民等と密接な連携のもとに協働し、**子どもの健全な成長を地域全体で見守る、様々な子育てを支援する地域づくり**を推進します。
- 子どもの成長段階に応じた学びの支援や、情報の提供・相談体制の充実、地域における子育てネットワークの形成の促進等、**子育て家庭が社会から孤立することのないよう、支援**の充実に取り組みます。

④ 施策の体系

基本理念　子どもの夢と笑顔を育む子育ち、子育て環境づくりを、みんなで支えるまち、東みよし町

基本方針	基本目標	基本施策
基本方針1 質の高い教育・保育の提供	基本目標1 子どもが親とともに学び育つ環境づくり	①教育環境の整備・充実 ②幼児期の教育・保育の充実 ③家庭や地域の教育力の向上
	基本目標2 喜びや生きがいを感じながら子育てのできる環境づくり	①母子の健康の確保 ②妊娠・出産期からの切れ目のない支援 ③子どもの安全を確保するための活動の推進 ④子育て家庭等への相談・支援の充実
基本方針2 子育て環境の整備	基本目標3 子どもの権利を守り自立を支える環境づくり	①ひとり親家庭等の自立支援の推進 ②障がいのある子どもへの支援の充実 ③児童虐待防止対策の充実 ④経済的な支援の推進
基本方針3 地域の子ども・子育て支援の充実	基本目標4 仕事と子育てを両立させる環境づくり	①多様な子育てニーズに対する保育の推進 ②仕事と子育ての両立の推進 ③新・放課後子ども総合プラン等に基づく取り組みの推進
	基本目標5 子育ち、親育ちを支える地域づくり	①地域の子育て支援体制の充実 ②保育サービスの充実 ③子育て支援のネットワークづくり

❺ 施策の推進

基本目標1 子どもが親とともに学び育つ 環境づくり

①教育環境の整備・充実

- 保育所や幼稚園から小学校への円滑な接続の支援を含めた教育・保育環境の整備・充実を図ります。
- 認定こども園については、実施できる環境が整い次第、整備を行います。

②幼児期の教育・保育の充実

- 利用者がきめ細やかなサービスを自由に選択できる供給体制の確保に努めます。

③家庭や地域の教育力の向上

- 家庭教育に関する学習会や情報提供を行い、家庭における教育力と地域における教育力の更なる向上に努めます。

基本目標2 喜びや生きがいを感じながら子育てのできる環境づくり

①母子の健康の確保

- 母の妊娠中からの健康を守り、乳幼児期から思春期までの子どもの健やかな発育、発達を支援します。
- 専門職の研修受講等によるスキルアップや、各種健診医や地域の医療機関とも連携していきます。

②妊娠・出産期からの切れ目のない支援

- 支援の必要な妊産婦の情報を把握し、妊婦訪問指導等、個別にあった継続支援を実施します。
- 子育て世代包括支援センターを設置し、保健師等専門職の充実、専門職のスキルアップや、関係機関との連携の強化、情報共有等を図ります。

③子どもの安全を確保するための活動の推進

- 小児救急医療については、子どもの医療のかかり方も含め今後も周知を図ります。
- 安全な道路交通環境の整備を進めるとともに、子どもに対する交通安全教育を推進します。

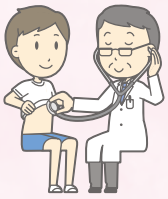

④子育て家庭等への相談・支援の充実

- 東みよし町子育てガイドブック等の内容の充実や、ファミリー・サポート・センター事業の周知等、子育てをサポートする事業の充実を図ります。

基本目標3 子どもの権利を守り自立を支える環境づくり

①ひとり親家庭等の自立支援の推進

- 子どもの健全な成長を保障するため、自立と就業の支援を基本とし、子育て家庭の生活支援や就業支援等を推進します。
- 外国人の乳幼児・児童が円滑な教育・保育を受けられるよう、保護者および教育・保育施設に対して必要な支援を行います。

②障がいのある子どもへの支援の充実

- 「東みよし町障がい者基本計画・障がい福祉計画及び障がい児福祉計画」に基づき、学校卒業までの成長段階に応じた療育や保育・教育の推進を図ります。
- 発達段階に応じて切れ目なく保健・医療・福祉、教育等の必要な支援が受けられるよう、関係機関等との連携強化を図ります。

③児童虐待防止対策の充実

- 徳島県西部こども女性相談センター（児童相談所）など関係機関と連携し、要保護児童の早期発見及び適切な保護を行います。
- 児童虐待防止も含めた人権教育・研修への積極的な参加を働きかけ、幼児教育・保育従事者、教職員等の人権意識向上を図ります。

④経済的な支援の推進

- 児童手当、多子世帯の保育料無料化、奨学資金貸付事業等に関して周知に努め、充実を図ります。

基本目標4 仕事と子育てを両立させる環境づくり

①多様な子育てニーズに対応する保育の推進

- 多様な子育て支援事業の体制の整備を進めるなど、保育サービスの充実を図ります。

②仕事と子育ての両立の推進

- 各種子育て支援サービスの充実に努めるとともに、国・県や事業所等と連携しながら、地域の実情に応じた取り組みを行います。

③新・放課後子ども総合プラン等に基づく取組の推進

- 施設整備も含めた放課後児童クラブの充実を図り、安全安心な放課後や休日の子どもの居場所づくりに努めます。

基本目標5 子育ち、親育ちを支える地域づくり

①地域の子育て支援体制の充実

- 子どもが地域とのつながりを持って健やかに成長できる環境づくりを目指して、全ての子育て家庭を支援する体制を構築します。
- 子育て支援に関する情報については、今後も町広報やホームページなどを利用して、情報提供を図ります。

②保育サービスの充実

- 保育所への入所希望が多い状況が予想されることから、保育士の確保を図り、子どもの養育環境の整備を図ります。
- 保育士、幼稚園教諭等を確保し、保育士、幼稚園教諭との合同研修も含めた研修を適切に行いながら、保育の質の維持・向上に努めます。

③子育て支援のネットワークづくり

- 子育て支援団体の育成、子育てに関する情報を共有できる仕組みづくりなど地域の関係機関の連携強化を図ります。
- 子育てをする親同士や、子育て家庭と地域の人がつながることができるよう、身近な交流の場づくりを推進します。

⑥ アンケート調査結果の概要

●小学校入学前（就学前）のお子さんを持つ保護者、小学生のお子さんを持つ保護者を対象にアンケート調査を実施しました。ご協力ありがとうございました。

■子育て支援サービスの認知度・利用有無・利用意向

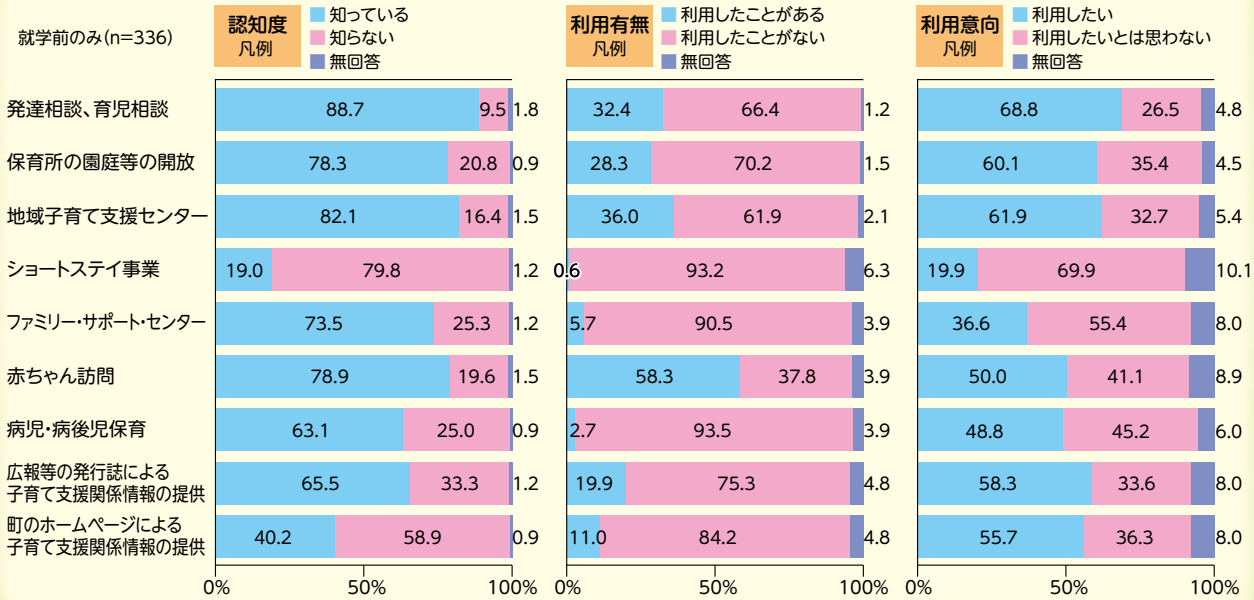

■子育てに関する楽しみや不安感

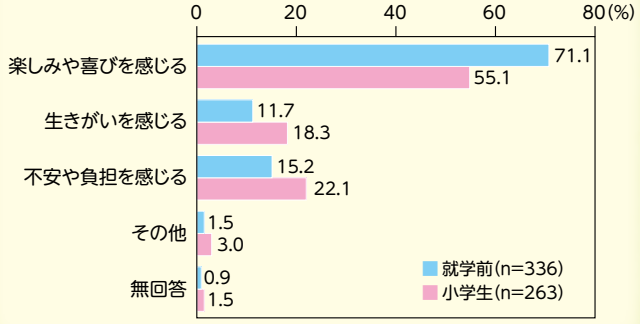

■町の子育て環境への満足度

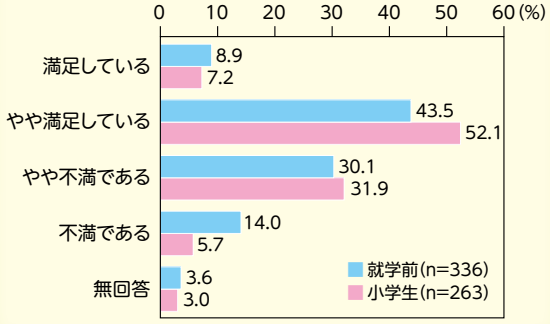

■町が重点的に取り組む必要が高い施策（上位5項目）

就学前（n=336）	割合(%)
保育サービスの充実（一時保育、延長保育、休日保育等）	52.1
放課後児童クラブ、子ども教室の充実（枠の拡大や時間の延長など）	50.3
安心して妊娠・出産ができる医療体制の整備や小児救急医療などの小児医療の充実	49.1
子育てに伴う経済的支援の充実	48.2
保育園、子育て支援センターなど子育て支援関連施設の整備	32.1

小学生（n=263）	割合(%)
子育てに伴う経済的支援の充実	46.4
安心して妊娠・出産ができる医療体制の整備や小児救急医療などの小児医療の充実	42.2
放課後児童クラブ、子ども教室の充実（枠の拡大や時間の延長など）	39.9
保育サービスの充実（一時保育、延長保育、休日保育等）	32.3
仕事と生活のバランスがとれた多様な働き方の実現、働き方の見直しなど仕事と子育ての両立の推進	30.0

❼ 事業計画

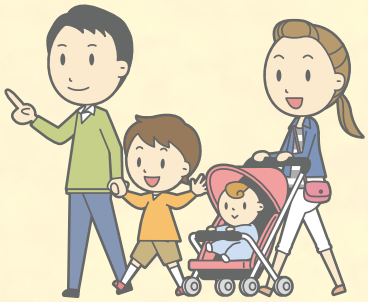

(1) 提供区域の設定

- 本町では、効率的な資源の活用を可能とし、町内のニーズを柔軟に吸収できるよう、教育・保育提供区域を町内全域（1区域）に定めます。

(2) 教育・保育の確保方策

- 町内の公立幼稚園4か所（1号認定5歳）において、今後の需要増に対応できる体制は確保されており、現提供体制で引き続き事業を実施します。
- 町内の認可保育所3か所（2号認定3～4歳、3号認定0～2歳）において、3号認定（0歳児）の途中入所の希望が多く、今後も入所希望が多い状況が予想されることから、保育士の確保を含めた子どもの養育環境の整備を図ります。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の確保方策

- 「地域子ども・子育て支援事業」は、子ども・子育て支援法で13事業が定められており、市町村が地域の子ども・子育て家庭の実情に応じて実施する事業です。

	事業名	確保方策	令和6年度目標
1	利用者支援事業	利用者支援事業【母子保健型】を活用し、本計画期間内に子育て世代包括支援センターを設置します。	1か所
2	地域子育て支援拠点事業	地域の子育て家庭に対する相談・援助、子育てに関する情報の提供を行います。	2か所
3	妊婦健康診査	妊娠届提出時に保健師等の面談で健診の必要性や適切な受診について助言し、受診勧奨を行います。	23週まで月1回 24～35週まで月2回　受診 36週以降週1回
4	乳児家庭全戸訪問事業	現提供体制で乳児家庭全戸訪問事業を実施し、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問します。	全家庭訪問
5	養育支援訪問事業	家庭状況等の把握に努め、児童が適切に養育されるよう、保健師等が訪問し支援を行います。	必要家庭の支援確保
6	子育て短期支援事業 （ショートステイ／トワイライトステイ）	必要とする方が利用できるよう、関係機関と連携し制度の周知を図ります。	《ショートステイ事業》 20人日（延人数/年） 《トワイライトステイ事業》 10人日（延人数/年）
7	ファミリー・サポート・センター事業 （子育て援助活動支援事業）	事業を周知し、提供会員の確保と円滑な運営に努めます。	100人（延人数/年）
8	一時預かり事業	令和2年度から、幼稚園での預かり保育を実施し、引き続きみかも保育所において一時預かりを実施します。	《幼稚園の一時預かり》 29,500人日（延人数/年） 《幼稚園以外の一時預かり》 100人日（延人数/年）
9	延長保育事業 （時間外保育事業）	みのり乳児園及びみのだ保育園において、引き続き実施します。	60人（実人数/年）
10	病児保育事業 （病児・病後児保育事業）	必要な方に提供できるよう、町広報やホームページで周知を図ります。	20人（延人数/年）
11	放課後児童クラブ （放課後児童健全育成事業）	令和2年度からは小学校高学年の児童も、登録制により各小学校区ごとに実施します。	450人（登録人数）
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	令和2年度からの実施を検討します。	―
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	今後、地域の実情や需給の状態を十分に把握したうえで検討します。	―

⑧ 東みよし町の子育て支援ガイド

	妊娠期	出　産	3～4か月頃	6～7か月	1歳	1歳6か月頃	2歳3～6か月頃	3歳6か月頃	4歳	5歳	小学生	中学生	高校生
福祉課		子どもはぐくみ医療　0～18歳											
		児童手当　0～15歳											
		育成・養育（未熟児）医療											
		とくしま在宅育児応援クーポン　0～2歳											
		育児用品購入助成　0歳											
				家庭保育応援手当 7か月～1歳									
		ファミリー・サポートセンター　～小学校6年生まで											
			保育所　3か月～4歳児										
											児童クラブ		
					病児保育室こあら　満1歳～小学校3年生								
		子育て短期支援事業（1か月～17歳）											
		児童扶養手当　0～18歳											
健康づくり課	育児相談												
	母子健康手帳発行												
	妊婦一般健康診査	赤ちゃん訪問											
		新生児聴覚検査	先天性股関節脱臼検診 離乳食実習 乳児一般健康診査 1か月 3～4か月 9～10か月	乳児健康診査		1歳6か月児健康診査 ～予約制～ ・ことばの相談 ・育児相談 ・発達相談	2歳児歯科健診	3歳児健康診査					
	不妊治療費助成（こうのとり応援事業）	予防接種手帳発行	2か月～ ヒブ ロタ 小児肺炎球菌 B型肝炎（1歳未満）	5～8か月 BCG（1歳未満） 3か月～ 四種混合		1歳～2歳未満 麻しん・風しん混合（1期） 1歳～3歳未満 水ぼうそう		3歳～ 日本脳炎（1期）		5歳 麻しん・風しん 2期	11歳～12歳 二種混合 2期 9歳～12歳 日本脳炎 2期		小6～高1女子 ヒトパピローマウイルス感染症
学校教育課（教育委員会）										幼稚園預かり保育			
その他	子育て支援センター　～未就学児まで												
	西部こども女性相談センター												

第2期東みよし町子ども・子育て支援事業計画【概要版】

■発行年月：令和2年3月
企画・編集：東みよし町役場 福祉課　電話：0883-82-6306
東みよし町教育委員会 学校教育課　電話：0883-79-3630